



## 福島第1原発事故 3・11東日本大震災5年を迎える

震災の死者が1万5千人を超え、未だに行方の知れない人が2500人を超える大被害となった東日本大震災も11日でまる5年目を迎え、被害時刻の午後2時46分には各地で犠牲者を悼み黙とうがささげられた。

県庁では、「東日本大震災5周年追悼・復興祈念式典」が行われ、被害の大きかった北茨城市では、市主催の追悼記念式典が行われた。

## さよなら原発！！ 「東海第2原発」再稼働を考える 3.11昼休みパレード in つくば

茨城県でも、建設以来今年の11月で38年となる東海第2原発を、原則40年の稼働期限をさらに20年延長させて再稼働をさせる動きが顕著になってきました。現在停止中の東海第2原発が事故を起こせば、茨城県のみならず、首都圏全域が被災することになります。再稼働に反対する皆さんによる『さよなら原発！！「東海第2原発」再稼働を考える3.11昼休みパレード in つくば』がつくば市内を会場に開催され、元東海村村長の村上達也さん、脱原発ネットワーク茨城共同代表の小川仙月さん、主催者から山本千明さんが再稼働反対の署名行動の必要性を訴えた。

また、協賛団体の市議会議員はつくば市議会開催中のために開催時には間に合いませんでした。

## 大津地裁 高浜原発の運転差止め

関西電力高浜原発3号機、4号機の運転禁止を住民が申し立てた仮処分で、大津地裁は9日、「過酷事故対策や緊急時の対応方法に危惧すべき点がある」として運転を差し止める決定をした。4号機はトラブルで停止中だが関西電力は、10日に稼働中の3号機を止めた。

## 議会報告・一般質問から

総合運動公園整備に関する特別委員会（金子和雄委員長）が設置をされ、これまでも委員会が開催されて審議が進んできています。特に検証に関わることでありますので、今号では昨年度に金子かずお議員が一般質問した総合運動公園整備に関する内容と答弁をシリーズで掲載をします。N03

## 総合運動公園・20ヶ所の懇談会はどのような経緯で開催されたのか

### 質問・金子議員

住民投票条例の効果と対応でありませんが、20ヶ所の懇談会はどのような経緯で開催されたのか、伺いたいと思います。また、今回の住民投票は、条例が制定されて、それに基づいて行われたわけではありますが、賛成の陣営、反対の陣営とも、それらの条例に違反することなく、あるいは注意されること

なく対処できたのか伺いたい。

#### 答弁・総務部長

条例の制定に関してでございますが、条例の案の上程のときに、市長のほうもご意見を述べさせていただいたところですが、それに鑑みまして足りなかったかなという点について、まず、市民が意思を表明する項目が「賛成」「反対」の二つのみで、「見直し」という選択肢がなかったことが大きかったかなと考えております。「見直し」という選択肢がなかったことで、例えば、総合運動公園の建設には賛成だが、規模を見直してほしい等のさまざまな市民の意見を把握できなかったことは残念であったと思われまます。

また、よかった点については、投票用紙への記載がマル・バツ方式ではなくて、「賛成」または「反対」に丸をつける方法だったことや、それから投票する市民にとってよりわかりやすくなったところ、点字投票ができるようになったこと、ということが考えられると思っております。

#### 質問・金子議員

総務部長にお尋ねしますが、それは条例に書かれた説明会とか、あるいはそれらに対する何らかの文書の中のものに該当していくものかどうか、お尋ねしたいと思います。

#### 答弁・総務部長

これは基本計画の説明ということで、条例の中にも該当してまいります。

#### 質問・金子議員

そういう意味でいけば、私は市の説明会という形で行われた中に、基本的には市が自分たちの事業をどう理解し

ていただくかという形で説明会を開いていくというのはよくある話でありますから、ごく普通の形だと思っております。途中からだだと思っておりますけれども、そこに反対する人たちも参加をして、両方一緒にやってきたということは、私は評価をしたいなというふうに思っています。そのところで、条例に基づいてやったとするならば、公平感とかそういうものが問われてくることになろうかというふうに思っております。その辺について、総務部長のコメント、見解をお伺いしたいと思います。

#### 答弁・総務部長

懇談会については、私も参加をしていたところでございますが、懇談会の最初の趣旨は、基本計画について説明が不足しているというところから、その内容についてご説明を申し上げようということでスタートしておりました。そういうことをするのであれば、反対の立場の方たちの話もさせてほしいという申し入れがございまして、その申し入れがあった日に、それでは、一緒に参加しましょうという形で行っております。

懇談会の構成についてですが、まず、市長の挨拶があって、それから基本計画のご説明があって、それでその後、反対の方も参加するのであれば、賛成の立場と反対の立場とそれぞれ時間を公平にとって、それで行いましょうというふうになったと考えておりますので、条例で言っているように、情報の提供の際には賛否を公平に扱わなければならないと、そういうところに合致しているというふうに考えております。（次号に続きます）